

しべつフィールドワーク支援事業実施要領

1 目的

この事業は、大学等（大学・短期大学・高等専門学校・専門学校（専門課程を置く専修学校））が本町で行うフィールドワークとして取り組む研究活動を支援し、交流人口の拡大や地域経済の活性化、地域振興など、持続可能な発展につなげることを目的とする。

2 実施対象

標津町をフィールドとして研究活動等に取り組む大学等とする。

3 実施要件

標津町をフィールドとして活用して取り組む大学等の授業や研究活動等であって、次に掲げる要件を満たすものとする。

- (1) 1研究室・ゼミ等につき1つの研究テーマ（課題）を選択する。
- (2) 研究テーマは標津町を対象としたものとする。
- (3) 選考された研究室・ゼミ等は、標津町内にて研究活動を行う者とする。
- (4) フィールドワーク期間中に原則、標津町に2日以上滞在し、研究を行うものとする。
- (5) 活動報告については、電子媒体等で標津町に提出するものとする。
- (6) 研究成果等（その著作権を含む）は、標津町において自由に利用、使用できるものとする。
- (7) 選考された研究室・ゼミ等においては、SNS等により研究の進捗等、研究に関わる情報を発信することができ、発信情報（研究課程の資料・写真等）は、標津町がその目的に沿って利用できるものとする。

4 実施期間

本事業で支援する期間は、毎年4月から3月末とする。

5 選定団体数

2団体を予定（予算の範囲内）

6 助成経費

目的を達成するための研究に必要な経費を次のとおり助成する。

- ・助成対象経費の総額に2分の1を乗じて得た額とし、1人につき2万円を上限とし、1団体20万円を上限に助成する。ただし、人数に制限は設けない。

【対象経費】

- 交通費・・・大学等の所在地と本町との間の往復旅費（飛行機、レンタカー等）
- 宿泊費・・・本町の宿泊施設での宿泊費（飲食費を除く）

7 交付の申請

助成金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という）は、申請書（様式第1号）に、次の書類を添えて提出してください。

- (1) 事業計画書（様式第2号）
- (2) 参加する学生及び教授等の名簿
- (3) その他必要と認める書類

8 実績報告

フィールドワークが終了したときは、実績報告書（様式第4号）に次に掲げる書類を添えて提出してください。

- (1) 活動報告書（様式第5号）
- (2) 対象経費に係る支出を証明できる書類
- (3) 研究活動成果報告
- (4) 請求書（様式第6号）
- (5) その他必要と認める書類

9 留意事項

- (1) 成果は成果品として標津町の目的に沿って公表する。
- (2) フィールドワーク実施の際は、標津町が協力可能な範囲で支援を行うものとする。
- (3) 次の要件に該当する場合は、助成金の返還を求める場合がある。
 - ①要領に付した条件に違反した場合
 - ②提出した計画から内容が大きく逸脱している場合
 - ③計画に記載されていた人数が大幅に減少した場合
 - ④申請内容に虚偽があった場合
 - ⑤その他、標津町が不相当と認める場合

10 申請方法

(1) 提出書類

別に定める様式等に必要事項を記入の上、メールにより提出すること

11 申請及び問合せ先

〒086-1632 北海道標津郡標津町北2条西1丁目1番3号

標津町 商工観光課

TEL 0153-85-7246 FAX 0153-82-1787

メール kankou@town.shibetsu.lg.jp